

第三回定例会

9月16日～10月14日

平成27年度各会計決算を認定 補正予算など9議案を可決 名誉区民の選定に同意



▶フラワーカーペット晴海2016 10月30日撮影

平成28年第三回区議会定例会は、9月16日から10月14日までの会期29日間で開かれました。
今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成27年度各会計歳入歳出決算を認定するとともに、平成28年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算・条例の一部改正など8議案を原案のとおり可決しました。また、名誉区民の選定について、原案のとおり同意しました。

また、議員提出議案では、意見書1件を可決しました。

第一日(9月16日)

開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第二回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

第二日(9月20日)

この日は、中央区議会自由民主党議員団の議員2人、中央区議会公明党の議員1人、日本共産党中央区議会議員団の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(9月21日)

この日は、中央区民クラブの議員1人、改革2020の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成28年度一般会計補正予算、平成28年度介護保険事業会計補正予算の2議案が一括して上程され、その審査について企画総務委員会に付託しました。

第四日(9月26日)

この日は、企画総務委員会が審査した「一般会計補正予算」「介護保険事業会計補正予算」について、審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、「平成27年度各会計歳入歳出決算の認定について」が上程され、その審査を新たに設置した決算特別委員会に付託しました。

また、「中央区行政委員会の委員並びに監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」など6議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

第五日(10月14日)

最終日のこの日は、各常任委員会でそれぞれ審査した6議案について、

議会中継(録画)がスタートしました

皆さまに身近な区議会を目指し、開かれた区議会の一環として、第三回定例会より一般質問の録画映像をインターネットでご覧いただけるようになりました。

第三回定例会および第四回定例会は試行で実施し、その結果を踏まえて、映像内容等を検討してまいります。

パソコンやスマートフォンから区議会ホームページのインターネット中継にアクセスしてください。

審査結果の報告を各委員長から受けた後、「中央区行政委員会の委員並びに監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」など6議案を全員賛成で可決しました。

また、決算特別委員会が審査した決算の認定についての審査経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを賛成多数で認定しました。

さらに、名誉区民の選定同意につき、古屋勝彦氏、堅田喜三久氏および杵屋浄貞氏を新たに選定することに同意しました。

このほか、議員提出議案では、意見書1件を全員賛成で可決しました。最後に、各常任委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを了承して今期定例会を閉会しました。



本号の紙面

- 第三回定例会のあらまし
- 議会中継(録画)がスタートしました
- 一般質問と答弁の要旨
- 決算特別委員会審査から
- 議案の審議結果
- 委員会活動
- 意見書(要旨)
- 第四回定例会のおしらせ



中央区議会
自由民主党議員団
塚田 秀伸

☆ 地域防災の強化を問う

問 6月に政府が発表した地震調査委員会の資料によると、今後30年以内に都心を震源とする震度6弱以上の地震発生確率は47%以上。千葉市、横浜市においては80%超の確率とされ、首都圏直下型地震はいつ発生してもおかしくない状況と考えられる。(1)本区では区民主体の防災訓練を考え、実行することで災害に強いまちづくりを目指す。指しているが、町会主体の防災拠点運営委員会に、地元企業や事業者の参加を義務化して、地域防災態勢の一元化、指揮系統の一本化を図り、統一防災訓練を実行すべきでは。(2)すべての地域において年齢層や昼夜間人口比率、公園の有無や道路環境など、それぞれに特性を分析し、街の実態に合う訓練内容とすることで、より減災効果が高まり、共助に繋がる連携も強化されるのでは。(3)防災訓練への参加を促進するような更なる優遇措置を与える考えは。(4)極的な短時間の集中豪雨で過去に被害を受けた場所や水害が危惧される場所があるが、対策状況や実情は。(5)地震時の津波も含め水際に特化した防災訓練の考え方は。(6)帰宅困難者一時避難場所として外国人が滞在することを想定し、簡単な道路案内や、最低限の意思疎通ができるよう防災訓練時より、外国人の対応を進めるべきと考え、現状と課題は。(7)帰宅困難者の一時受け入れスペースはまだ不足していると考え、今後の対応等は。

ことは有効であり、総合防災訓練等の機会を捉え、警察や消防、住民・事業所がさらに連携する訓練方法を検討していく。(2)各防災拠点運営委員会では、地域特性に応じ、様々な防災訓練を実施している。地域が持つ特性を検証し実態に即した取り組みを拡充することは、地域防災の課題解決に向けて大変有意義であり、今後も地域特性を踏まえた防災力の更なる向上を目指し、防災拠点運営委員会の活動を支援していく。(3)他自治体の取組状況も参考に検討していく。(4)区道の透水性舗装や排水性舗装を計画的に実施し、雨水の流出抑制の対策を進めるほか、パトロールや、安全・安心メールによる情報配信により、周知の徹底を図っている。八重洲地下街では、「地下街等の利用者の避難確保及び浸水防止計画」を策定し、浸水防止を図るとともに、情報伝達や避難誘導等の防災訓練を実施している。このような対策により、集中豪雨による大きな被害は発生していない。(5)中央区合同総合水防訓練において、消防署や消防団などと連携し、水防工法訓練などを行っており、今後も防災力の向上に努める。(6)外国人観光客の帰宅困難者一時滞在施設への円滑な誘導のため、避難行動の手順等を示した英語版マップを作成し、防災拠点等に配備している。総合防災訓練では、通訳を介した救護訓練など、外国人対策の充実に努めている。今後は、多言語による情報発信の充実を検討していく。(7)民間建築物の確保は、建物内で避難者が傷害を受けた場合、施設管理者に法的賠償責任が生じるため、いかに協力を得ていくかが課題である。区は帰宅困難者の安全確保の充実に向けて、施設の拡充に努めるとともに、国や都へ、こうした法的課題の整理を要請していく。

問

(1)広域災害が発生した場合、本庁舎をはじめ出張所も同様の機能不全に陥る可能性がある。同程度の被害を受けない距離や場所に、中枢機能を有する対策本部の代替拠点や、移動可能な対策本部などは想定しているか。(2)備蓄倉庫を区内あるいは近隣区に分散させるべきでは。また、今後のスペース確保等について考えを。

区長

(1)区内に設置できない場合は、都や国へ支援要請するとともに、特別区災害相互協力及び相互支援に関する協定により、被害の少ない自治体に支援要請することとし、本部の代替拠点の確保に向けて迅速かつ的確に対応していく。(2)公共施設の整備の機会を捉え、浸水が想定される場合は、備蓄倉庫を上層に確保するなどしており、今後も様々な災害リスクを考慮し、備蓄倉庫の整備拡充を図る。

問

(1)地震発生時には、全ての陸上交通が機能不全に陥る可能性も考えられ、水上交通は大きな役割を果たすが、防災船着場の新規設置を本区主導で進める考えは。(2)常盤橋防災船着場は、防災船着場としての機能充実は勿論、2027年には日本橋川の対岸に日本一高いビルが建設され、人の往来が多く見込まれるだけに、観光利用なども想定し整備するべきでは。(3)平常時から船着場を監視することで、損壊や不具合の早期発見に繋がり、また水辺からの破壊行動を抑止する意味合いがある。船着場のレジャー目的での使用も認め、手続きを簡単にするなど、普段の利用促進を考えるべきでは。

区長

(1)昨年、都の防災船着場整備計画の改訂において築地、月島、晴海の整備が新たに盛り込まれたことから、今後も整備が早期に行われるよう、都と連携して取り組む。(2)常盤橋防災船着場周辺は、今後、多くの人の往来が見込まれる

問

地域である。再開発事業者によるバリアフリー化等も予定されているため、活用については、地域の意向も伺い検討していく。(3)平常時のレジャー目的の使用は、日本橋川の船舶運航ルールが定められていないなか、水上バイクの迷惑走行などもあり、現時点では利用者の安全確保の観点からも難しい。

区長

(1)安全で快適な道路の整備として、歩道の拡幅やセミフラット化など人にやさしい歩行環境の整備や、定期的な道路パトロールの実施による道路補修を行っており、今後も安全な歩行環境の維持に努める。快適に移動できる歩行環境については、舗装材の技術開発の動向などを見据えながら検討していく。ベンチの設置は高齢者などの交通弱者が安心してまち歩きが行えるよう検討していく。(2)今後整備を計画しているBRTの交通ターミナル施設には、屋根付きアーケードの設置を検討していく。

問

和式便器のトイレは世界的に使用方法が分からない方も多く、高齢者には足腰の具合から使用を断念する方も多い。公衆便所の早急な洋式化を要望するが、高齢者向けの手すりの設置検討について、現在の和式洋式便器数の比率と合わせて見解を。

区長

洋式便器の比率は約4割。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、可能な限り改修し、和式便器のみの便所には、洋式便器のある周辺公衆便所の案内図を表示していく。手すりについては、ほぼ全ての公衆便所の個室に設置しているが、便所改築の機会を捉え、さらに使い易い手すりの整備に努める。

問

コミュニケーションの導入から1年が経過し、課題が顕在化している。(1)外国人も利用できるよう、情報の集約したサイトに外国語版を設定する考えは。(2)一日乗車券の低廉及び簡素化、発行自体の簡略化について考えを。

区長

(1)中央区コミュニケーション専用ホームページは英語に、千代田区、港区、江東区と実施している自転車シェアリング広域実験のホームページは中国語と韓国語に対応している。現在、動画説明を追加するなど、より分かりやすいサイトとなるよう見直しを行っている。(2)低廉化は他区との調整が必要だが、今後は機会を捉え運

問

世界に発信すべき本区の文化について、江戸期からの文化が今も継承されている特性と、7月の区長によるロンドン市、パリ市の視察で「文化プログラム」の観点から参考となる事例があれば、それも織り交ぜつつ、文化を通じて世界に貢献できる点や、抱負などを。

区長

パリもロンドンも河川と一体の素晴らしい文化都市ができていた。東京でも隅田川を中心に河川一体の文化都市を作り上げたい。本区には、銀座のほか人形町、日本橋、月島、築地など、様々な文化に彩られた素晴らしいまちが沢山ある。江戸以来培ってきた日本文化と共に大いに発信していきたい。また、平和により日本が戦後、素晴らしい国となれたように、2020年に向け、世界の恒久平和を築くべく貢献してまいりたい。

問

貴重な文化遺産である、大江戸まつり盆おどり大会をさらに盛り上げ、国際文化交流の場として世界にその存在を発信してはどうか。

区長

盆踊りは日本の重要な文化であり、本区でも、外国の方が楽しめるよう国際交流サロンで盆踊りの練習を行っている。盆踊りを含め日本の素晴らしい様々な文化を世界に広め、アピールしていく。

問

和食、着物、伝統芸、職人技等本区の無形文化の一つの観光資源と捉え、国際文化交流として「体験」することを目玉とした訪日外国人向けの観光事業を育成する仕

区長

営業者に働きかけるとともに、発行販売場所の増設など、さらに利便性が高まるよう協議していく。



中央区議会
自由民主党議員団
佐藤 敦子

☆ 「2020オリンピックパラリンピック東京大会」に資する文化的側面を問う

世界に発信すべき本区の文化について、江戸期からの文化が今も継承されている特性と、7月の区長によるロンドン市、パリ市の視察で「文化プログラム」の観点から参考となる事例があれば、それも織り交ぜつつ、文化を通じて世界に貢献できる点や、抱負などを。

組みを作りたいと思うが、考えを区長 11月開設の観光情報センターにおいて、文化体験型の観光スポットの情報を海外に向けて発信するとともに、独自に体験型ツアーを設定するなど日本文化を体験できる観光事業の充実に努めていく。

問 本区の文化的資源を活用した着付け教室、外国語教室などは、2020年に向けオール中央区の気概への醸成になると思うが、文化交流を地域で推進する町会や自治会の取り組みを支援する考えは。

区長 町会・自治会が中心に行う餅つき大会、盆踊り大会等の様々なイベント、習字や絵画等の生涯学習は、コミュニティの充実、発展に大変重要であり、商店街もまちを良くしたいと一体で活動しており、非常に敬意を表している。

☆ ICTの活用を問う

問 (1)本区のホームページを訪れるすべての人が必要な情報を瞬時に入手できるよう、トップページの検索機能をさらに強化すべきでは。(2)特にトップページは、画像を充実させ、先進性と伝統文化の両面を視覚的に積極的に発信することにより、区の素晴らしさを伝えることができるが、区のイメージ戦略として前向きに検討する考えは。

区長 (1)ホームページは誰もが見やすく、分かりやすく、検索しやすいためであるべきで、今後も、多くの皆様の意見を伺い、より良いものになるよう努力を重ねる。(2)四季を代表する風景やイベント写真、投稿写真を活用し区のPRに努めており、また観光協会のホームページでも、多くの写真を掲載し、潜在的な価値や魅力を広く発信している。今後も連携して魅力を発信していくとともに、次回のホームページリニューアルに向けて、区の更なるイメージアップにつながるデザインを研究していく。問 SNSの一つ、フェイスブック

は60歳代以上でも利用者が2割以上。マナーやルール遵守を運用要項で定め、現在フェイスブックで発信している区の公式ページを拡充させ、さらに外国語版を作るなど、部署ごとに発信内容に多様性を持たせることで、「交流人口」へ本区をアピールできるのでは。

区長 SNSの更なる活用は、区のアピールに大きな効果があるが、個人情報漏えいなど問題もある。安全で円滑な運用には、職員のスキルアップや人材確保が必要と考えており、今後も増加が見込まれる国内外からの来訪者にSNSが有効に活用されるよう努めていく。

問 区のICT分野で、先進的アイデアを持つ若手職員や区役所内外からの人材を積極的に登用する等、人材の活性化に着手する考えは。

区長 技術革新が著しいICT分野については、区政の様々な分野での利活用が想定されることから、職員の育成や民間活力の効果的な導入に積極的に取り組んでいく。



☆ 犯罪対策を問う

問 7月に相模原市の県立障害者福祉施設で起きた事件のように、(1)ある特定の施設、団体、個人が襲われることが、それまでの経緯や情報から予測される場合の対応について、特に、関係機関との強い連携や情報共有、そしてもう一歩踏み込んだ手立てという観点から、見解を。(2)区の施設における、防犯カメラ設置や警備員の配置以外の強化策と、その具体的な説明を。

区長 (1)区内4警察署と覚書を締結し、犯罪情報の迅速な提供に努めている。さらに子ども家庭支援センター等の相談窓口では、犯罪につながる危険性が高いと判断した場合には、警察や都に通報するなど適切な対応に努めている。今後も、警察など関係機関との更なる連携強化や情報共有を図り、犯罪のない安全で安心なまちづくりに取り組み。(2)警察への通報体制などを定める緊急事態対応マニュアルの再点検に取り組みとともに、指定管理者を含む職員が、適切に対応できるよう研修を充実するなど、公共施設における安全確保に万全を期していく。

問 地域のコミュニティの力、町会・自治会のネットワークを「防犯」という観点から今後、どのように生かし、活動を強化していくのか、具体的に説明を。

区長 犯罪を起こさせない「地域の目」を増やすなど、皆で地域を支える体制づくりに向けて意識啓発等に取組むとともに、地域の自主的活動を積極的に支援し、安全で安心なまちの実現に向け、取組む。

☆ 教育を問う

問 平成27年度の学力サポートテストの結果は、小学校4年生、6年生は実施教科平均正答率で参加校平均を上回り、中学校1年生、3年生はともに平均を下回り、理科はすべての実施学年で平均を下回ったが、(1)中学校で参加校平均を下回った原因は。(2)理科は学力向上に向けた対策を立てながら、参加校平均に達しなかった原因は。(3)理科の目標値や区平均値を著しく下回った児童・生徒に対し、「学習診断カルテ」を活用し、どう指導していくのか、現場の具体的な事例も踏まえつつ、説明を。

教育長 (1)国語、社会、数学、英語は全国を上回るかほぼ同程度だが、理科が参加校平均よりも5ポイント程度低かったため、全体の平均正答率を押し下げた。(2)基礎的・基本的事項の未定着や自然現象の知識・理解の不足などが課題であり、要因としては、反復学習の不足や、直接的な自然体験の機会が少ないことなどが考えられる。(3)個人面談や三者面談などの場で、学力の状況について説明し、習熟や学習状況に応じた課題を与えるなど、きめ細かい指導をしている。

中央区議会公明党
墨谷 浩一

☆ がん対策を問う

問 がん検診の更なる受診率向上を進めてきたなかで、これまでの取り組みと今後の課題をどう認識しているか。

区長 すべての対象者に個別通知を行うとともに、精密検査を除き受診者の自己負担額を無料としている。また、胃がん・肺がん・大腸及び前立腺がんについては、特定健康診査との同時受診が可能となるよう環境を整え、がん検診に関する医療情報の普及啓発などにより、者への個別受診再勧奨などにより、23区の中でも高い受診率を保っている。近年は受診率が横ばい状態になっていくが課題となっており、様々な機会を捉え、受診勧奨方法

問 乳がんについて、相談窓口の開設やホームページなどで正しい情報を提供するなど、更なる取り組みが必要ではないか。

区長 最新医療について正しい情報の提供は非常に重要で、区内ではがん患者の相談に対応する窓口として「がん相談支援センター」が設置されており、保健所・保健センターでは、これらの窓口を周知したりフレットを用意し、ご案内している。今後はホームページや講演会等での情報発信を図るほか、保健所内の医療相談窓口を幅広く周知していく。

問 (1)乳房再建手術は保険適用となっているが、経済的な負担などの理由で手術が受けられない方もいる。乳房再建への認知度を上げ、患者の方に希望を与えることにもつながる助成金の施策が必要と考えるが、見解は。(2)経済的な負担を軽減する医療用かつら(ウィッグ)の助成は、乳がんの方以外のがん患者に対しても必要である。また、心理的負担の軽減、社会参加を促進し、療養生活の質の向上が見込まれることから、医療用かつら(ウィッグ)や補整下着の助成が必要と考えるが、見解は。

区長 (1)乳房再建、医療用かつらや補整下着の着用による外見へのケアは、療養生活や社会参加を促進する上で大切な要素の一つと考えており、すでに取り組んでいる自治体の事業内容や利用状況などを参考にし、本区での必要性について、今後検討していく。

☆ 子ども子育て包括支援を問う

問 保健所、子育て支援課、子ども家庭支援センターなどが連携した各種サービス体制の構築がなされているが、更なる向上が必要と思う。妊娠期から出産、子育て期に渡る切れ目のない手厚い支援、中央区版ネボラ事業の構築が必要と考えるが、見解は。

区長 保健所・保健センターでは妊娠期からさまざまな支援を実施することで、子育て支援拠点としての機能を果たしている。また、さまざまな支援が一体的・包括的に提供される必要があることから、子育て支援課や子ども家庭支援センターなどとの相互連携を進めている。今後はこれらの取り組みを着実に実施していくとともに、保健所・保健センターの保健師が、身近に相談に応じる窓口の充実を図るなど、切れ目のない支援策の更なる推進に向けて検討していく。

問 妊娠届の提出時に保健師等の医療専門職が面接し、いち早く母子のリスクなどが確認できる仕組みを作る必要があるのでは。

区長 保健所・保健センターでは妊娠届出の際に保健師等が面接を実施しており、本庁舎・各特別出張所では担当保健師を紹介するともに、届出書やアンケートの内容等を元に状況を把握している。また、ハイリスクと判断した場合は保健師が継続的な支援を行っている。今後は保健所・保健センター以外での面接体制の充実に向け検討していく。

(3) 本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

—前のページよりつづく—
認できたことから、今後は、実施医療機関の確保、利用条件の設定、利用者負担のあり方等の課題について引き続き検討していく。

☆道路陥没防止のための空洞調査を問う

問 (1)2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時には区民はもとより観光客の安全で安心な道路整備のための路面下空洞調査の規模を拡大して積極的に取り組むべきと考えるが、見解は。(2)プロポーザル方式による入札方法は、業務実績や探査技術力、技術提案力を審査し、より高度な技術を持った業者に委託する方式で路面下空洞調査に向けた入札方法と考えるが、見解は。(3)想定される原因者と事前の取り決めを行っている自治体もあるが、本区でも想定される原因企業などと取り決めをし、費用など覚書を取り交わし憂いのない取り組みが必要と考えるが、見解は。

区長

(1)2区では道路陥没の原因となる空洞の調査を、6年で対象路線を一巡するよう取り組んでいる。コスト平準化の観点から計画的に調査を実施し、今後は国庫補助金の活用、対象路線の拡大、調査サイクルの見直しなど検討していく。また、入札方式のあり方は、業務特性を踏まえながら、国の動向や他区の状態も注視しながら検討していく。(3)道路占用の許可の際には、工事完了後も道路に与えた損傷等の復旧について条件を附しており、空洞が確認され、原因者が特定できた場合には、迅速かつ適切な指導をしていく。今後も、より一層の安全・安心な道路空間の確保に努めていく。

☆図書館機能の更なる充実を問う

問 (1)ブーケ21情報資料コーナーやシニアセンターなどの読書の場の提供、貸出、返却などの図書館

機能の一部を分散させ、利便性向上に資する取り組みが必要になってくると思うが、コンパクトな図書館機能を持った連携施設について見解は。(2)ブックポストの増設が必要と考えるが見解は。

教育長

(1)既存区施設に図書館機能を持たせることは設備改修の問題や新たな職員配置など様々な課題もあり、今後は利用者の増加や多様化するニーズに応え、区民に利用しやすい図書館の整備や区施設との連携のあり方などについて検討し、区民の読書活動の支援・充実に努めていく。なお、ブックポストについても設置場所や管理運営上の問題などを見定め、増設について検討していく。

問

子どもたちなどの読書への励みになることが期待される読書通帳機導入について見解は。

教育長

読書通帳機は子どもの読書活動推進に効果的な取り組みの一つだが、図書館システムを利用した読書通帳機の導入については、貸出履歴のデータ保存やシステム改修費用などの課題がある。今後、システム上の課題や他自治体の利用状況、費用対効果などを把握・検証し、子どもの読書環境の充実を図る観点から、読書通帳機の導入について検討していく。



☆安倍政権が進める「戦争する国づくり」を問う

問 (1)「駆けつけ警護」などの任務によって自衛隊員の命が失われる危険があるのでは。(2)海外での武力行使は憲法違反ではないか。(3)安保法制を発動しないよう政府に求める必要がある。(4)日本が「海外で戦争する国」の道を進んでいるのではないか。(5)集団的自

衛権の行使反対と安保法制廃止を政府に求めるべきでは。

区長

(1)(2)(3)(4)(5)安保法制やその具体的運用は、国の責任において適切に行われるものと考えます。また、安保法制はわが国の存立を全うし、国民の命と平和な暮らしを守るため、あらゆる事態に切れ目のない対応を図ろうとするものであると認識している。

問

(1)憲法9条は日本側の提案を受けたものであることは明白な事実では。(2)幣原首相の「戦争をやめるには武器を持たないことが一番の保証になる」という見識について考えは。(3)世界中が戦乱の危機にある今こそ9条の理念を世界に広げ、平和を築いていく議論が求められているのでは。

区長

(1)(2)(3)憲法9条は日米のどちらが提案したかは両説あるが、本区は憲法の平和主義の理念を根幹に据え、「戦争絶対反対」「核兵器廃絶」「テロ撲滅」を訴えてきた。必要最小限の自衛措置は国の責任で対応されるべきで、本区においては、引き続き東京五輪・パラリンピックを通じて平和のメッセージを発信していく。

問

(1)安保法制が北東アジアの緊張緩和に寄与すると考えるか。(2)北朝鮮を6カ国協議につかせるには、国際社会が一致結束して迫っていくことが大切では。

区長

(1)(2)安保法制は、わが国の安全・平和を維持しつつ、国際社会の安定に寄与するよう運用されるものと認識。国は6カ国協議の実現に向けて、外交努力を重ねていくことが重要と考える。

☆重要局面を迎えた築地市場「移転」問題を問う

問 (1)都知事が移転延期の理由とした「安全性の懸念」ふくれあがった経費「情報公開の不足」についての見解は。(2)都が土壌汚染対策に虚偽の報告をしていたことは、都と合意した「築地のまちづくりに関する合意」の前提である安全性と都への信頼を崩すものでは。(3)豊洲新市場を巡る動きが区に及ぼす影響と対応は。(4)都から直接説明を受けるべきでは。

区長

(1)(2)(3)(4)都において安全性の検証や調査が進められているものと認識し、調査結果を注目している。また、移転延期等により、区民や区内事業者等に混乱が生じないよう最大限努めていくことが区の責務。都は真摯に対処していくべきと考えており、都からの説明機会、調査結果の内容等を見極め必要に応じ要請していく。

問

築地市場移転及び環状二号线地上化について、(1)反対から容認・推進へと転換したことをどう総括するか。(2)反対を貫き通してれば状況は大きく変わっていたはずではないか。

区長

(1)(2)区は将来にわたって活力とにぎわいのある築地のまちづくりを第一に考えた区政運営を推進してきたところであり、当面は来年1月以降に予定されている都知事の判断を注視していく。

区長

(1)(2)(3)豊洲新市場に関連したさまざまな課題は、市場開設者である都の責任で適切に対応すべきものである。都知事は、新たな移転時期は調査の進展を待ち、できる限り速やかに判断するとしていたが、その後明らかとなった豊洲

新市場の建物の地下空間の安全性についても専門家会議での検証が待たれるところである。区としては引き続き都知事の判断を注視していきたい。

☆受動喫煙対策を問う

問 (1)たばこの人体への有害性と受動喫煙被害についての認識は。(2)公園や区役所など区立施設での無煙化に取り組みすべきでは。(3)受動喫煙防止を達成するには飲食店や事業所等の支持と認知が必要だが、今後、どのような施策や条例化を考えているか。

区長

(1)喫煙は肺がんなどの危険因子で、受動喫煙による健康への悪影響も科学的に明らかにされているものと認識。(2)施設では施設構造や利用者の特性を踏まえ、禁煙や分煙とし、公園では児童や利用者が煙の影響を受けないよう配慮している。今後も非喫煙者を健康被害から守るため、こうした取り組みを続けていく。(3)飲食店では営業への影響を懸念される方もおり、条例化による一律の規制は難しい。飲食店の利用者が禁煙や分煙施設を識別できるように、表示ステッカーを作成し活用を呼び掛けている。

☆保育施設における「災害共済給付制度」加入を問う

問 区は私立認可保育所等への巡回指導で、午睡時における安全管理の強化を進めているが、(1)巡回指導体制と指導方法は。(2)全施設で行ったか。(3)うつぶせ寝の事故が頻発に起る背景と事故が起きないように考えていることは。

区長

(1)(2)(3)園長経験者を含む保育士4人体制で、5月までに1回目の巡回を終了し、うつぶせ寝の対応や指導助言を行った。うつぶせ寝は仰向け寝より「乳幼児突然死症候群」のリスクが高いと示されており、区は睡眠時において0歳児は5分ごと、1〜2歳児は10分

ごとのチェックを徹底していくよう今後も指導していく。

問

(1)区内全ての認可保育所では災害共済給付制度に加入しているのか。(2)賠償責任保険への加入状況は。(3)災害共済制度の加入を義務付ける法整備を政府に求めるべきでは。

区長

(1)(2)(3)災害共済給付制度は全ての区立保育所で、私立では認可保育所が7カ所、小規模保育事業所は1カ所の加入となっており、未加入施設は民間の賠償責任保険等に加入している。災害共済給付制度は児童の災害時に厚い給付が受けられるメリットがあり、加入の促進を図っていきたい。

☆入学準備金の入学前支給を問う

問 (1)入学準備費用の保護者への負担の重さについてどう認識しているか。(2)就学援助における入学準備金は入学前に支給すべきでは。(3)受験生チャレンジ支援貸付事業の周知状況と活用状況、現制度についてどう評価するか。

教育長

(1)新たな学校生活を迎えるにあたって、学用品や標準服などの費用が一時にかさむものと認識。(2)前年の所得を認定基準とする支給方法の見直しやシステム改修などの課題があり、直ちに実施することは困難と認識。

区長

(3)事業案内を区立中学校等に毎年配布し、チラシ配布やポスター掲示、区の広報紙やホームページへの掲載など、幅広い周知に努めている。昨年度は57件で約700万円の貸付があり、本事業が進学希望の低所得世帯の支えになっていると受け止めている。





中央区民クラブ
松川 たけゆき

☆ 電子図書館を問う

問 図書館には、全ての区民の方に図書館を有効活用し、文化的な生活を送って頂くという重要な役割がある。本区の歴史や文化を後世に伝える為の重要な資料を、多くの方が有効活用し、長期保存を可能とするために、アーカイブ化する必要があるのでは。今後の本区の図書館運営で、地域資料室の蔵書のアーカイブ化をして公開していく考え方は。

教育長 京橋図書館地域資料室には、約5万冊の図書資料が保存されており、リスト化し閲覧による公開を行っている。これら全ての図書資料をデジタル化することは、著作権法との関係から困難であるが、歴史的価値のある絵葉書や錦絵、本区の古い町並みや建造物の写真など約2万点についてはデジタル化し、CDによる貸し出しやホームページ上でも公開している。地域資料室の図書資料は、いずれも次代に引き継ぐべき貴重な資産であるので、今後も劣化などを防ぎ、写真記録など適切な方法により保存に努めていく。

返却されるなど、著作権の問題や管理の手間を省ける。本の森ちゅうおうのダウンサイジング化をカバーする意味、そして、多様化した区民の皆様に対して、本との出会いの場を公平に提供する意味での電子図書館の導入についての考え方は。

教育長 図書館においては、電子書籍やICTシステムを導入することで、図書の配架スペースが不要になることや、汚損・破損等の心配がなくなること、さらに、インターネットの利用により読書を楽しんでいたけるなど、様々なメリットがある。一方で、現状では、所蔵図書の多くが電子書籍化できないことや購入費用が高額となるため、公立図書館への普及は全国的に進んでいない状況となっている。今後、電子書籍の普及やICT技術の革新など、情報化社会が進展する中で図書館サービスや電子図書館のあり方について、区民ニーズを踏まえ、他の自治体の事例も参考にしながら検討していく。

☆ 交通安全対策・啓発を問う

問 ポケモンGOだけでなく、SNSやメール等を歩きながら使用する、歩きスマホ・ながらスマホの事故について、車の運転等ではスマートフォンでの操作をしていて前方不注意で歩行者をはねる死亡事故、歩きながらのスマートフォン操作では、歩行者同士の衝突や信号を見ず横断しての事故、駅ではホームからの落下や電車等との接触事故に繋がっている。(1)歩きスマホ・ながらスマホは、社会にとってプラスの効果を生まない。本区でも至る所で歩きスマホ・ながらスマホをする方を見かけるが、事故防止策についての考え方は。(2)危険を予防する為にも学校での教育も重要と考えるが、本区の幼稚園、小・中学校での歩きスマホ・ながらスマホの防止教育について

の考え方は。

区長 (1)本区では、区内警察署など関係機関と連携し、「ながらスマホ防止キャンペーン」、「自転車マナーアップキャンペーン」を行うほか、実際に起きた事故を再現するスケアード・ストレイト方式による交通安全教育を実施するなど、各種啓発活動を進めているところである。今後は、更なる区民の安全・安心を守るため、こうした取り組みに加え、ラジオやテレビなどの広報媒体を活用するとともに、事故事例を把握し、広報紙やホームページに掲載するなど、一層の普及啓発を図っていく。

教育長 (2)教育委員会では、日常生活指導はもとより、事故防止に向けて、交通安全教室の実施や通学路の安全点検などのさまざまな取り組みを継続的に実施。「歩きスマホ」や「ながらスマホ」による交通事故が社会問題になっていくことを踏まえ、改めて、各学校・幼稚園に対し注意喚起を行い、指導の徹底を図った。さらに、PTA連合会との意見交換会において、家庭でのSNS使用のルールについて話し合いを実施するなど、保護者に対する啓発活動も行っている。今後も、家庭や地域、警察などの関係機関と協力しながら、子どもたちの交通安全対策を進めていく。

☆ 中央区の下町文化・路地裏文化の継承を問う

問 下町文化や路地裏文化をより多くの方に知っていただき、継承していくため、平屋での国際交流を目的とした、ホスト滞在型のホームステイ型民泊を提案する。ただし、ホストが住んでいる一軒家で、周辺住民の許可や町会・自治会への報告、保健所への届出、ホストによるゴミや騒音に対する指導、評価の低いゲストの拒否といった条件が前提。そもそも、国際交流

を目的とする方以外は来訪するとはほぼゼロと考えられる。本区の考え方は。



改革2020
小坂 和輝

☆ 新たな基本構想に「ソーシャル・インクルージョン」の用語を盛り込むことを問う

問 障害者施設殺傷事件も踏まえ、一度削除された「ソーシャル・インクルージョン」の用語を、再度「基本構想」に盛り込むべきでは。区長 用語の説明が既に文案に記載のため文言を削除し、区役を追い。第三回基本構想審議会安心部会で、了承を得たものと認識。

☆ 医療的ケア児の全家族を対象の実態調査から見えてきた課題と医療的ケア児への保育の場の提供を問う

問 実態調査の実施人数と課題は。区長 65歳未満の24人に実施。日中一時支援やデイサービスなどの要望が高く、自立支援協議会で連携強化を図り、必要な支援を検討。問 「居宅訪問型児童発達支援」について、本区の考えは。区長 現在、対象の障害児はいない。今後、ニーズを見極めながら検討。

☆ 小・中学校の特別支援教育を問う

問 区立小学校の特別支援学級に「自由選択制」を導入すべきでは。教育長 通学路や通学時間を基に通学区域を指定。導入は考えていない。問 中学生の、(1)受け入れ枠の不足は。(2)特別支援教室の各校設置は。教育長 (1)現在のところ、受け入れ体制は足りている。(2)生徒の状況、保護者の意見、小学校の動向を見定め検討。

☆ 障害者スポーツの普及を問う

問 運動施設のバリアフリー化は十分にされているか。区長 今後は、大規模改修等の機会を捉え、障害のある方が利用しやすい施設となるよう努める。問 障害者スポーツの、(1)人口数は。(2)クラブ数は。(3)受け入れ団体数等は。区長 (1)(2)障害の種類や程度により取り組みが様々で把握が困難。障害者で構成されたクラブは無い。今後は「区民スポーツの日」で車いす競技のマラソン等の実施は。区長 開催要望は無く参加者数が見込めず、現在実施を考えていない。

☆ 八丁堀駅前周辺施設の再編にかかるゾーニングを問う

問 「ゾーニング」の、(1)定義は。(2)中央区社会福祉協議会等を含める考えは。(3)本区全域への拡大は。区長 (1)(2)図書館機能を中心とした各機能を踏襲し、新たな行政需要への対応も含めた施設整備・再編を目指す。各地域の実情を踏まえ、周辺施設との相乗効果も検討。

☆ 豊洲移転候補地の土壌汚染対策と築地市場の再生を問う

問 土壌汚染対策法違反と315号線下の対策工事について説明を。区長 都の専門家会議で安全性等を検証していると認識。工事は実施。問 築地市場を築地で再整備し、東京五輪の観光拠点にすべきでは。区長 移転延期により区民等に混乱が生じないよう対応。「築地魚河岸」含め様々な取り組みを進める。

☆ 待機児童対策を問う

問 待機児童ゼロの目標設定は。区長 平成29年度末の解消を目標。問 包括的な取り組み状況は。区長 保育士処遇改善や区立借上住宅の宿舍利用補助、区財産の活用等の検討、国等への緊急要望を実施。問 子育て支援対策本部で福祉保健部のリーダーシップ発揮の体制は。区長 水谷橋公園内の保育所のように施策分野を横断するなど機能を発揮。今後は全庁一丸となり実施。

☆ 基本構想審議会を問う

問 起草委員会を公開に。行財政運営に各審議会委員に意見聴取したうえで検討をすべきでは。区長 区民の混乱防止等のため非公開。議事の概要等は公開予定。行財政運営は今後議論されると認識。

☆ 町会・自治会の法人化支援を問う

問 全ての町会・自治会を法人化する支援を行うべきでは。区長 資産の登記・登録などが必要となった場合には支援していく。問 児童福祉法改正に伴い、児童相談所を早期に設置すべきでは。区長 施設整備などの課題はあるが、早期設置に向けて取り組む。

☆ 城東小、阪本小の仮校舎の耐震性と豊海小の旧校舎利用を問う

問 (1)坂本町公園の地盤調査結果は。(2)豊海小学校旧校舎の利用は。教育長 (1)問題は無い。(2)解体工事は開始。関係者の理解も得ている。問 選手村のまちづくりで、子ども達の作品を取り入れるべきでは。区長 様々な機会や時期を捉え、都や関係機関への働きかけに努める。

☆ 子ども達の作品を用いた東京五輪のレガシーの創出を問う

問 選手村のまちづくりで、子ども達の作品を取り入れるべきでは。区長 様々な機会や時期を捉え、都や関係機関への働きかけに努める。



(5) 本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

平成27年度各会計決算 決算特別委員会審査から

決算特別委員会の設置

決算特別委員会は、9月26日の本会議において委員14名をもって設置され、平成27年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について、付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には石島秀起委員が、副委員長には田中広一委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

決算特別委員会委員

- ◎委員長 石島 秀起 (自由民主党)
- 副委員長 田中 広一 (公明党)
- ◎委員 中嶋ひろあき (自由民主党)
- 磯野 忠 (自由民主党)
- 木村 克一 (自由民主党)
- 富永 一 (自由民主党)
- 田中耕太郎 (自由民主党)
- 佐藤 敦子 (自由民主党)
- 中島 賢治 (公明党)
- 小栗智恵子 (日本共産党)
- 加藤 博司 (日本共産党)
- 渡部 博年 (中央区民クラブ)
- 小坂 和輝 (改革2020)
- 原田 賢一 (新青会)

決算審査のあらまし

平成27年度における本区財政は、景気回復への兆しが一部みられたものの、引き続き厳しい経済状況のもと、人口増が続く中で、新たな行政需要や区民ニーズの多様化などに対し、可能な限り速やかな施策の対応が求められたところであります。

本委員会は、決算認定の審査に当たり、これらを踏まえ、本区の行政運営が限られた財源と権能の中で、区民の要望と意向を捉えつつ、区民の福祉向上のために、いかに適正かつ効果的に予算執行がなされたか、かかる観点から、去る9月26日の本会議での付託以来、延べ10日間において慎重に審査を行いました。

9月30日には、まず一般会計歳入より質疑を開始し、次に一般会計歳出、続いて国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療会計の各歳入歳出を一括して質疑し、最後に総括質疑を行い、10月12日にはすべての審査を終了しました。さらに同日に各会派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出決算の認定について、起立多数で認定すべきものと決しました。

9月30日 決算特別委員会

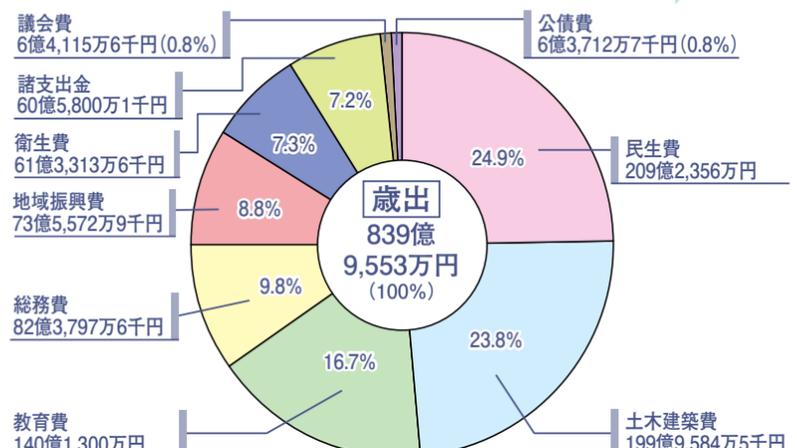
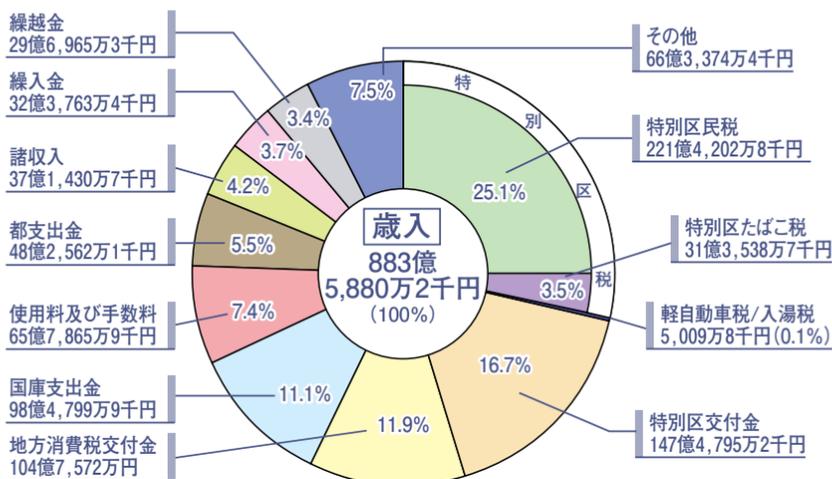


各会計の決算額

会計区分	歳入決算額	対前年度伸び率	歳出決算額	対前年度伸び率	差引額
一般会計	883億5,880万2,018円	6.1%	839億9,553万14円	4.6%	43億6,327万2,004円
国民健康保険事業会計	140億8,374万3,171円	19.6%	138億7,798万9,100円	21.0%	2億575万4,071円
介護保険事業会計	78億1,954万1,525円	4.4%	76億2,106万9,558円	5.5%	1億9,847万1,967円
後期高齢者医療会計	24億4,080万7,390円	3.8%	23億8,349万9,344円	2.6%	5,730万8,046円
合計	1,127億289万4,104円	7.4%	1,078億7,808万8,016円	6.5%	48億2,480万6,088円

平成27年度決算の概要

一般会計決算の内訳



「合計の額」は、その内訳となる「千円単位のそれぞれの値の合計額」と一致しない場合があります。また、構成比では、「合計の率」がその内訳となる「それぞれの率の合計値」と一致しない場合があります。

平成27年度決算に対する各会派の態度表明 (要旨)

中央区議会自由民主党議員団

◆各会計歳入歳出決算……賛成

急速な少子高齢社会の到来、大規模災害に備えた防災対策、国際化・グローバル化への対応が求められるなか、多様化、複雑化する区民ニーズを的確に捉え、更なる区民福祉の向上に努めなくてはなりません。

本区は納税義務者数の増加で特別区税収入が増加し、財政健全化法4指標はいずれも健全ですが、区債残高・債務負担行為の合算額と各種基金残高の幅が減少傾向で、財政的余力は縮小傾向です。また、法人事業税の一部国税化等の税制改正が度重なり、着実な歳入確保、健全な財政運営に一層努めなくてはなりません。

中央区議会自由民主党議員団は、わが会派委員は区民の視点で各事業の執行状況を質し、将来を見据え

た施策の推進を要望しました。さらに、各種団体からの要望や所属議員への真摯な声を礎に、短期、中期、長期的視点で政策要望書を提出し、可及的速やかに取り組むべき事項は緊急要望を行いました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会後を見据えたまちづくり、大きな混乱が生じている築地市場移転問題への取り組みは最重要課題です。

区においては、これらの意図するところを十分に理解し、新年度予算編成、今後の行政運営に限りなく反映されることを強く願うものです。

中央区議会自由民主党議員団は、平成27年度各会計歳入歳出決算の認定に同意いたします。

中央区議会公明党

◆各会計歳入歳出決算……賛成

平成27年度一般会計決算で歳入は前年度比6・1%増、歳出は前年度比4・6%増となり、歳入歳出とも昨年に続き2年続けて増加となりました。

経常収支比率は3年連続で適正水準の範囲となり、また将来にわたる財政負担は、現時点での財政状況は引き続き健全を保っておりますが、基金残高が減少し、区債残高が増加するなど、財政的に留意する必要があるとあります。

歳入面においては、収納率の向上や収入未済の解消並びに受益者負担の適正化などを強化し、税負担の公平性を維持しつつ、財源の確保に向けた取り組みをお願いいたします。

今後の中央区の方向性として、子育て支援や高齢者福祉、築地川の水質浄化や障害者と共に暮らすためのインクルージョン教育の推進、食育健康寿命の延伸、平和教育の充実などに力を注いでいただくことを強く要望し、各会計決算の認定に同意いたします。

日本共産党中央区議会議員団

◆各会計歳入歳出決算……反対

安倍自公政権のもと、格差と貧困が拡大し国民の暮らしは一層厳しさを増しています。日本経済の6割を占める個人消費が2年連続マイナス。アベノミクスの破綻は明らかです。都政では「政治とカネ」の問題が、都民不在の都政運営の閉塞感と怒りで、知事に小池氏がなりました。中央区に求められるのは、国の悪政に対し「防波堤」となっており、区民の暮らしや福祉を充実することです。

日本共産党中央区議員団は、以下の理由で各会計決算の認定に反対します。

- ①国や都の「国際競争力を高める」都市作りの路線にのって規制緩和や区道の改廃で大サービスをし、大規模開発中心のまちづくりは問題です②
- 一刻も早い保育園待機児解消は不可欠です③「受益者負担の適正化」として駐輪場有料化は問題です④公衆浴場の営業継続へ支援強化が必要で、す⑤マイナンバー制度の導入、予備費からも10億円以上流用し個人の情報を国家が管理することは問題です⑥区独自にきめ細かな指導ができる少人数学級は早急に実施すべきです⑦区長公用車の不適切な利用が見受けられるのは問題です⑧矛盾が噴出している豊洲新市場移転計画を根本的に見直すように求めざるべきです⑨国保・介護・後期高齢者医療会計、区民の負担能力を超える保険料。保険料軽減やサービスの抑制・低下を招かないよう財政投入すべきです。

中央区民クラブ

◆各会計歳入歳出決算……賛成

平成27年度は、力強く回復した人口、そして次の基本構想の20年に向けて、中央区のあるべき姿を考へる大変重要な年度でした。また、人口増に対応した施設整備や子育て・高齢者施策の増はもとより、安全対策にも重視した予算でありました。

一方、決算審査意見書では、基金残高が減少し、特別区債残高が増加傾向にあることから、将来における財政負担を見据え、健全財政の維持に十分に注意していく必要があると記されています。また、財源の確保や新たな財源の創造など、自らの努力で増収を確保することにより、多様な区民ニーズに柔軟な対応ができる所であり、将来にわたっての財政

展望の明確化に努力し、区民福祉向上を図っていただきたいと思っております。

今決算特別委員会を通じて、各款にわたり、不用額を中心に多岐にわたって質問、意見、要望などを行ってまいりました。平成29年度予算編成の時期でもあり、平成27年度決算から得られた検討課題と区民ニーズの把握に努め、区民目線での予算編成を行っていただきたいと思っております。

これからも更に区民が主人公の区政運営を行うことにより、誰もが中央区にあらがれ、住み続けたい、住みたい町として、区長先頭のもと、前進していただきたいと思っております。

以上申し上げまして、平成27年度各会計歳入歳出決算に同意します。

改革2020

◆各会計歳入歳出決算……賛成

【子ども施策】①H29末待機児解消②発達障害や医療的ケア児等へ適切な保育③阪本・城東小改築で安全な手法選択④全保育施設の安全確保⑤スクールゾーンで歩車分離式信号機設置⑥いじめ発生ゼロ⑦テレビ会議システムで病室での授業受講⑧H30子ども発達支援センター開設⑨児の重症度に応じ教師・補助員らの柔軟配置⑩児童相談所設置⑪宿泊型産後ケア施設整備⑫未婚一人親へみなし寡婦控除適用【高齢者障がい者施策】①ソーシャル・インクルージョンの考えを新基本構想に②医療的ケア児者全家族実態調査後引続きの全数把握③全区民対象の地域包括ケア④地域高齢者が小学校に集う通いの場創

設⑤外国人介護人材特区⑥誰でも参加可能なスポーツ行事毎月開催【五輪までに】①屋内全面禁煙早期達成②欠席者情報収集システムの小中での運用③ヘイトスピーチ撲滅④テロ対策⑤子ども達の作品やデザインで晴海選手村のまちづくり【ガラス張り区政と区政参加】①町会自治会に積極的法人化支援②まちづくり協議会に学識経験者の会長配置③原則会議公開の徹底と会議資料の迅速な公開④区長交際費の区民目線での徹底的見直し【築地再生】豊洲移転は混迷五輪は移転の有無に関わらず築地の食材でもてなし【世界の築地】を一大観光拠点へ発展。以上、今後の施策への反映に期待し認定に同意する。

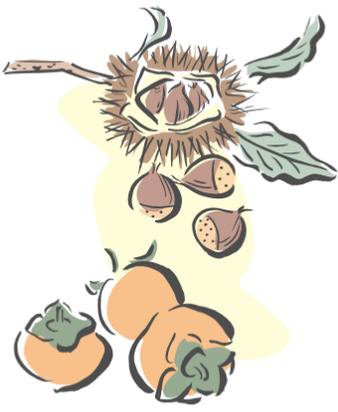
新青会

◆各会計歳入歳出決算……賛成

各会計歳入歳出決算の審査においては、「現在の基本構想を策定した時期」と「新たな基本構想を策定した時期」と「新たな基本構想を策定した現在の現在」、そして「新たな基本構想の実現に向けた10年先」の3つの時期を中心に、本区を取り巻く財政環境に関して、主に質疑をさせていただきます。

新青会は各会計歳入歳出決算の認定に同意を表明します。

ただきました。今後とも健全・確実な財政運営の確保をお願いするとともに、平成29年度予算がより良く区民のために反映され実行されるよう願うものです。



議案の審議結果

[○ 賛成 / × 反対]

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 中央区民クラブ, 改革2020, 無所属, 新青会, 歩む会, 議決結果. Rows include budget items and administrative matters.

委員会活動

平成28年7月～10月

企画総務委員会

- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。付託された議案の審査。区内所管施設等を視察。平成28年度一般会計補正予算・介護保険事業会計補正予算の審査。行政視察(10/19、21)。那覇市(第四次那覇市総合計画の概要及び第五次那覇市総合計画の策定について)。糸満市(男女共同参画の推進について)。

区民文教委員会

- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。付託された議案の審査。区内所管施設等を視察。函館市(福祉コミュニティエリア整備基本構想について)。札幌市(子ども発達支援総合センター「ちくたく」について)。

福祉保健委員会

- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。付託された議案の審査。区内所管施設等を視察。行政視察(10/24、26)。札幌市(福祉コミュニティエリア整備基本構想について)。札幌市(子ども発達支援総合センター「ちくたく」について)。

環境建設委員会

- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。付託された議案の審査。区内所管施設等を視察。行政視察(10/17、19)。北九州市(城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業について)。水俣市(環境モデル都市づくりについて)。

議会運営委員会

(開会日) 7/1、8/31、9/16、9/20、21、26、10/14

築地等地域活性化対策特別委員会

- 新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。行政視察(7/12、13)。名古屋市(地域まちづくり活動助成事業について)。大阪市(道頓堀川水辺整備事業について)。

子ども子育て・高齢者対策特別委員会

- 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。行政視察(7/7、8)。長岡市(社会福祉法人による地域包括ケアシステムの取り組みについて)。新潟市(子ども子育て支援の取り組みについて)。

防災等安全対策特別委員会

- 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究

- 行政視察(7/11、12)。岐阜市(ぎふ・まちなかレンタサイクルについて)。岐阜市型BRTについて。

決算特別委員会

- (開会日) 9/26、10/3、7/10、11/12、14。平成27年度各会計歳入歳出決算の審査。

意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。全文については、ホームページに掲載しています。

※ 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書 中央区議会は政府に対し、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいて、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く要請します。 内閣総理大臣・厚生労働大臣あて

第四回定例会のおしらせ

平成28年第四回定例会は、11月22日(火)から11月30日(水)までの会期9日間で開かれる予定です。各党派議員による一般質問は、24日(木)と25日(金)の2日間で行われます。

なお、中央エフエム・ラジオシティで、一般質問の模様を生中継します。番組名 中央区議会中継 ・放送日時 11月24日(木)・25日(金) 午後2時～6時 ・周波数 FM84・0MHz 一般質問の録画映像は、本会議終了後、おおむね6日後(土、日を除く)から、区議会ホームページ(インターネット中継)よりご覧になれます。

次号の「区議会だより」は、新聞折込でお届けします。新聞を定期購読していない方で、入手することが困難な方(おおむね65歳以上の方・障害をお持ちの方)には、郵送で「区議会だより」をお届けします。詳しくは、議会局調査係までご連絡ください。

Eメールアドレス gikai_03-01@city.chuo.lg.jp